

第10表 家事渉外事件の事件別新受件数—全家庭裁判所

事 件	件 数
総 数	7 666
審 判 事 件	4 118
別 表 第 一	3 663
後見開始の審判及びその取消し(別一 1等)	156
保佐開始の審判・取消しなど(別一 17等)	34
補助開始の審判・取消しなど(別一 36等)	13
後見人等の選任(別一 3等)	53
特別代理人の選任(利益相反行為)(別一 12等)	97
不在者の財産の管理に関する処分(別一 55)	125
失踪の宣告及びその取消し(別一 56等)	40
養子をするについての許可(別一 61)	313
特別養子縁組の成立及びその離縁に関する処分(別一 63等)	54
扶養義務の設定及びその取消し(別一 84等)	5
相続の限定承認の申述受理(別一 92)	32
相続の放棄の申述の受理(別一 95)	1 562
相続財産管理人選任等(相続人不分明)(別一 99)	74
遺言書の検認(別一 103)	61
遺言執行者の選任(別一 104)	16
任意後見契約に関する法律関係(別一 111等)	5
戸籍法による氏の変更についての許可(別一 122)	100
戸籍法による名の変更についての許可(別一 122)	76
就籍についての許可(別一 123)	19
戸籍の訂正についての許可(別一 124)	49
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律20条 2項の事件(別一 130)	247
その他	532
別 表 第 二	455
婚姻費用の分担(別二 2)	73
子の監護者の指定その他の処分(別二 3)	227
財産の分与に関する処分(別二 4)	8
親権者の指定又は変更(別二 8)	102
扶養に関する処分(別二 9等)	3
遺産の分割に関する処分など(別二 12等)	26
寄与分を定める処分(別二 14)	7
その他	9
調 停 事 件	3 548
別 表 第 二	1 358
婚姻費用の分担(別二 2)	306
子の監護者の指定その他の処分(別二 3)	672
財産の分与に関する処分(別二 4)	20
親権者の指定又は変更(別二 8)	227
扶養に関する処分(別二 9等)	12
遺産の分割に関する処分など(別二 12等)	104
寄与分を定める処分の 他	4 13
別 表 第 二 以 外	2 190
婚姻中の夫婦間の事件 合意に相当する審判事 項 他	1 569 505 116

(注) この表は前掲3、4表の内数表である。

家事渉外事件とは家事審判、調停事件のうち、申立人、相手方、事件本人、参加人、被相続人、遺言者などの全部又は一部が外国人である事件をいう。

第 11 表 家事抗告事件の原裁判所別受付，既済，未済手続別件数—最高裁判所

原 裁 判 所 (高等裁判所)	受 付			既 済							未 済
	総 数	旧 受	新 受	総 数	決 定				取 下 げ	そ の 他	
					棄 却	却 下	移 送	破 棄			
総 数	376	43	333	335	321	4	-	6	2	2	41
東 京	161	17	144	149	142	1	-	3	1	2	12
大 阪	74	6	68	69	68	-	-	1	-	-	5
名 古 屋	42	5	37	33	32	1	-	-	-	-	9
広 島	17	2	15	15	15	-	-	-	-	-	2
福 岡	33	1	32	29	27	2	-	-	-	-	4
仙 台	22	6	16	16	14	-	-	2	-	-	6
札 幌	11	3	8	11	11	-	-	-	-	-	-
高 松	16	3	13	13	12	-	-	-	1	-	3

(注) この表は最高裁判所で取り扱った民事特別抗告及び許可抗告事件のうち，家庭裁判所を第一審とする事件についての表である。

第 12 表 家事抗告事件の新受，既済，未済手続別件数—高等裁判所別

高 等 裁 判 所	新 受	既 済									未 済
		総 数	却 下	棄 却	取 消 し		移 送	命 令	取 下 げ	そ の 他	
					自 判	差 戻 し					
総 数	3 437	3 469	50	2 401	726	41	12	7	119	113	573
東 京	1 292	1 279	12	984	165	14	4	3	23	74	173
大 阪	731	737	13	455	223	8	5	3	19	11	99
名 古 屋	382	356	13	214	103	5	-	-	19	2	101
広 島	220	231	-	150	63	4	1	-	5	8	47
福 岡	412	425	5	284	86	6	2	1	28	13	71
仙 台	132	137	3	95	25	2	-	-	9	3	21
札 幌	138	168	4	117	34	1	-	-	11	1	17
高 松	125	132	-	98	27	1	-	-	5	1	43

(注) この表は高等裁判所で取り扱った民事抗告事件のうち，家庭裁判所を原審とする事件についての表である。

第 13 表 家事審判・調停事件の新受，既済，未済件数—高等裁判所別

高 等 裁 判 所	家 事 審 判 事 件			家 事 調 停 事 件		
	新 受	既 済	未 済	新 受	既 済	未 済
東 京	1	1	-	-	-	-
大 阪	-	-	-	3	2	1
名 古 屋	1	-	1	-	-	-
広 島	1	1	-	-	-	-
福 岡	1	1	-	2	2	-
仙 台	-	-	-	1	1	-
札 幌	-	-	-	1	1	-
高 松	-	-	-	-	-	-

(注) この表は高等裁判所が第一審として行う家事審判事件及び高等裁判所における家事調停事件についての表である。